

ひがし労からの組織破壊と堀口氏の暴挙を明らかにする中央本部見解

現在、JR東労組OB会員に、JR東労組から分裂したJR東労働組合（以下、ひがし労）の「中央執行副委員長堀口真明」から『JR東労組OB会から脱会し、高崎地本の伝統を継承する「ひがし労」に加入しましょう』（以下、「組織破壊文書」という文書が送り付けられている。この行為は、ひがし労からの組織破壊行為であり、断じて許されるものではない！この「組織破壊文書」は多くの嘘が書かれているが、いくつか反論する。

□高崎地本の組織分裂は内部対立が原因ではない。分裂を目指して仕組まれたものだ！

JR東労組第36回定期大会（2018年6月13日）において、堀口氏は「本部と共に歩む」と発言した。6月22日、ひがし労を結成した高崎地本執行部らは堀口氏の「本部と共に歩む」と言う発言に対し「納得いかない」「堀口委員長の時代は終わった」と述べ、定期大会と元中執らによる地位保全仮処分申立（6月6日申立）を理由にJR東労組は「再生不可能」と言い放ち、新しい組合を立ち上げると宣言した。「組織破壊文書」には、「JR東労働組合(ひがし労)は、内部対立が一層深まり組織の再生はできないと判断し、2018年6月23日に高崎、仙台を中心に結成しました。」と記載されている。

この分裂の理由や経過は嘘である！中央本部が高崎地本を調査した結果、2018年3月13日にひがし労の「結成趣意書」が高崎地本で作成され、支部にメールが送信されていることがわかった。つまり、内部対立が深まったからではなく、初めから18春闘を利用した組織分裂が準備されていたということである。堀口氏は「本部と共に歩む」とJR東労組の仲間を騙し、その間高崎地本の先達が築いた財産を使って、分裂組織であるひがし労を利する行為を繰り返していた。そして、期を見て合流したに過ぎない。まさに茶番である。堀口氏は、退任した地本総会のあいさつで「高崎においてもひがし労からの東労組への中傷・誹謗を許さず」と述べていたが、それも嘘であったという事だ。

さらに言えば、現在も高崎地本内の約50機関の財産が全て行方不明となっている。このことについて、元高崎地本委員長の中山氏に尋ねても「俺は知らない。(堀口氏に)聞いてくれ」と繰り返すだけであった。この高崎地本の財産が組織分裂のために使用されているとすればそれは犯罪行為である。また、ひがし労を結成した地本役員らが脱退した日に、役職員手当と役員手当で60万5887円を受け取っていた。これらの行為を堀口氏が隠蔽するために、JR東労組に残っていたとすれば、もはや労働組合のリーダーとして呼べるものではない。

□堀口氏は組合費を払いもせず、高額な役員手当（組合費）を受け取っていた！

さらに堀口氏は「組織破壊文書」の中で「自己都合休職や介護休職では組合費は免除されているにも関わらず、「組合費の未納分の請求」をでっち上げ、精神的に追い詰めていく悪質な行為を行って来ました。」と記載している。堀口氏は規約を知らないのだろうか。JR東労組規約には「組合員に特別の事情がある場合は、中央執行委員会の決定により月額納入金額の減免および納入期日の延期を認めることができる」となっているが、堀口氏は減免の申請を行っていない。

もっと言えば、他の自己都合休職者は組合費をきちんと収めている。組合員やOB会員は賃金の中から組合費や会費を支払い、活動を行っている中で、堀口氏は休職期間に110万円もの役員手当(組合費)を自らに支給しながら組合費を納入していなかったのである。

よって、中央執行委員会は、組合費納入は組合員の義務であり、脱退届を提出する前にその義務を履行することが先であるとの結論に至ったのである。

□堀口氏は不正の調査から逃げ回り、でっち上げと主張！

中央本部が会計監査を行ったところ、堀口氏が宛名と金額を記入している同一店舗の領書が多数見つかった。また、高崎地本が所有する ETC カードを調査したところ、高崎地本の組合員がいないにも関わらず、2018 年 4 月以降、宮城県 30 回、山形県 64 回、福島県 23 回、神奈川県 29 回も訪れている。いずれも後にひがし労が結成された地である。また、京都府 7 回、兵庫県 4 回、愛知県 3 回など不可解な使用履歴もある。これらを見ても J R 総連・J R 東労組の組織破壊を行っていたと考えるのが妥当である。

不正と思われる事象は他にも数多くあるため、中央本部は脱退届を不受理とし、制裁審査委員会の設置と組合費の請求ならびに実態解明への協力を求めることを決めた。中央本部は堀口氏に「貴殿に関する不正と疑わざるを得ない事象が判明しました。脱退表明をしたから不正疑惑に答えられないというのは許される話しではありません。中央本部は不正と疑われる事象の実態解明のための調査を行っています。その調査への協力を要請します。」と 2 度手紙を送ったが回答はなかった。よって、堀口氏の協力は得られないとして、制裁審査委員会を「打ち切り」としたのである。「組織破壊文書」では、この打ち切りを「不問に付した」と書かれているが、「不問」ではなく堀口氏の逃亡による「打ち切り」である。

この経緯を、堀口氏は「組織破壊文書」の中で「**J R 東労組本部が行った行為は、脱退を認めず金銭問題をでっち上げ、組織破壊者として血祭りにすることに目的があったのです。**」と述べている。ならば、逃げ隠れせずに、自身の不正に関する弁解をしたらどうか。中央本部は、堀口氏の卑怯下劣な行為を決して許しはしない。

□分裂組織にいる堀口氏に、J R 東労組の伝統を語る資格はない！

堀口氏は恥ずかしげもなく「組織破壊文書」の中で「**J R 東労組高崎地本の伝統を継承しているのは、ひがし労です。**」と述べている。故松下勝氏が目指したのは一企業一労働組合であり、自身の主義主張のために、先達が血と汗と涙で創り上げた J R 東労組を分裂させることでは断じてない。組合員・OB 会員の中には堀口氏のこれまでの功績から、堀口氏を信じ、分裂策動を容認する考えもあることは承知している。しかし、J R 東労組高崎地本の伝統とは、そのような分裂策動にくみすることではなく、あらゆる分裂策動に抗し、先達が創り上げた J R 東労組の旗の下に結集することを意味するのである。

真実は一つ！先達が創り上げた J R 東労組を守るために、悪辣なひがし労からの組織破壊を跳ね除けようではないか。

□ひがし労からの組織破壊攻撃に警戒しよう！

2021 年年末以降、ひがし労組合員と思われる者から「メール」「LINE」「飲み会」「訪問」「年賀状」等あらゆる手段で J R 東労組組合員や未加入者のみならず、J R 総連組合員と接触しようとする動きが多発している。J R 東労組はひがし労から「組織破壊文書」が送り付けられている以上、これらの行為を組織破壊攻撃の一環として捉え、組合員の警戒心を高めていく！

J R 東労組は、組合員の大量脱退を招いた 18 春闘を「大敗北」と総括し、この運動の誤りに向き合わない一部指導部との対決を通じ、「新生 J R 東労組運動」として組合員と共に新たなスタートを切った。J R 東労組運動の再生に向けて、あらゆる組織破壊に抗し、全組合員と共に歩むことを高らかに宣言し、見解とする。

2022年 3月10日
東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員会